

社会保険未加入対策の具体化に関する検討会(第2回)議事概要

日時：平成23年11月25日(金)13:00～15:00

場所：国土交通省 2 号館共用会議室5

出席者委員(五十音順、敬称略)：

阿部 正樹、伊藤 孝、内山 聖、蟹澤 宏剛(座長)、高橋 義次、原 洋二、
山下 雅己、山田 栄治

【議事概要】

<委員からの意見等>

(社会保険未加入の要因)

- 「保険未加入企業対策における各主体の主な役割」の資料(以下、A3資料)に関し、適正工期の確保についても取り組みをお願いしたい。工期の最後の段階で、室内工事を行うことが多く、無理が多い。現場代理人の負担軽減も考えてほしい。
対策を進めるにあたっては、5年等の時間軸を大事にして、進捗状況を判断しながら、アクセス・ブレーキを考えて進めてほしい。
建設業行政上の指導・処分については、検討会で議論していくのか。

(具体的な取組方策に係る検討)

- 現在1次下請以下の加入状況がどのくらいあるか把握していない。
内部で保険未加入対策に向けた検討会を進めているが、1次でも加入していないところがある。いきなり全部ではなく、上から進めていくのがやりやすいのではないかと。
施工体制台帳に保険加入状況を記載させることについては賛成だが、全てチェックするとすると、労務的・時間的に厳しい。PR等を行っていくなかで、5年を目標としつつ網をたぐるように段階的に取り組みを進めてもらうのが現実的と考えている。
- 資料⑥P. 2の概要1.～5.は問題なく実施できる。6.も指示すればできる。
保険未加入者の現場への入退場の規制をどこまで行うかは議論の余地がある。
通報時期についても、すぐなのかいつから行うのか。
- 加入状況の確認については、手作業ではなく新しい発想で電子化していくべき。就労履歴管理システムを運用していくと費用の問題があるが、国が予算を確保して取り組むべき。
そういう手立て抜きで業界に対して「やれ」というだけではなかなか進まない。
- 下請取引等実態調査において、今年、去年とも、98%は建設業法が守られていないとの結果がある。法令で行うことになっているが、それに対する手立てをしていない。県もやろうという意欲を示さない。ちょっとでも予算をつけて頂けるとありがたい。
- これを進めるには社会保障番号の統一化が必要。検討会の位置づけだが、省令改正等も含めた報告を上げることになるが、労働者のID管理が必要といった意見が集まれば、提言に入れられるのか。
- 法令遵守の取組に加えて、就労履歴等の電子情報化等についても明示した方が、分かりやすいのではないかと。
IT業界も建設業界以上に厳しい状況である。
周知期間+4年を基本としているが、その中にIT化を盛り込んでいくことも検討できるのではないかと。

- 保険未加入対策だけですすむのではなく、雇用関係、労務費等の関係する項目と調整しながら行っていく必要がある。
加入状況の全数チェックは難しいが、いくつかピックアップして確認を行うことは可能と考える。現在、主任技術者は健康保険証等で社員かどうかを確認しているので同様である。ID化は費用の問題もあり、まずは作業員名簿で確認する。
- 実態を重視するのであれば雇用保険からがいいが、他も入れといわれると業界が萎縮してしまう。
- 首都圏では6割が保険未加入、地方は7～8割が加入、と地域格差がある。
保険に加入できない人は全て一人親方化して外注になってしまうことが想定されるので、まずは雇用改善が必要だと考える。その後、保険加入について進め、雇用保険からなど段階が必要。
- 段階実施については公共・民間別のスタートとなると、職人は現場間を動いており、現場によって工事費に法定福利費分が見込まれているかどうか統一されていないと、保険に加入し続けるのは難しい。一斉にスタートしないといけない。全建、日建連と一緒にやらないとできない。
- 保険料が払えなくて現場が止まる。
- 段階実施について、どの段階でどこまで期間を設けるかの周知期間と、実施するまでの周知期間、分けて考えた方が理解しやすいのでは。
- 重層下請け構造について、ゼネコンがやると言えば、3次までに抑えることはできる。ゼネコンが言えば下請は守る。
- 社会保険料については工事金から消費税のように外出しして欲しい。工事金の中での外出しでは意味がなく、本当に施主から別途支給してもらう必要がある。
外出しをすることで、支払いをした、してないのトラブルがなくなりスムーズになる。
また、段階的に実施については、規模別とかではなく、例えばまず雇用保険からとか健康保険からとかの段階的な実施つまり人によって差をつけない形がよいと考える。
- 誰が何日働くか把握できないと支給できない。
韓国でやっているように、背番号制で、当初はみなしで支払い、最後精算を行う等が可能か考える。
- これまでの主張を甚酌してもらえれば、問題ない。
- ゼネコンも大変だが、下請はもっと大変で、事務員すらいないところもある。
- 一人親方の定義を明確にすれば、重層構造も解決に進む。